

中津川区公民館だより

なかつこ

令和4年6月発行

中津川区 公民館長 今東 清光



○持続可能な

村づくりを目指して！

コロナ感染が、未だに終息を見せないなか、公民館長として2年目を迎えました。

昨年度は、区・小学校合同運動会や小学校児童と恵光保育園園児の方々の参加による金吾様踊りの奉納など、一年は出来なかった中津川の主要な催しですが、区民皆様の御理解とご協力ですぐに実施出来ましたこと感謝申し上げます。

また、過年度から工事が進められていた北南橋も新しくなり、橋の欄干には子供たちが書いた文字がそのまま掲載されるなど、まさしく中津川の未来の懸け橋となるような完成披露行事も実施されたところです。

その他にも、区民の交流や福祉活動の一環として「なかつこカフェ」の開始など、今できることに一生懸命取り組んでおりましたが、下半期に入り、感染症拡大による公民館休館や私自身の体調不良により、各種会合等の調整がつかず、度重なる迷惑をおかけ致しました事、お詫び申し上げます。

今年度は、全国的に問題となっている少子高齢化や過疎化の解決に向けて新たな取り組みを進めて行こうと考えています。皆様も新聞紙上などで存じの事と思いますが、区で空き家調査等実施し、区内の空き家を所有者や区有志で片付け、新たな入居者を募ることで過疎化の波を少しでも食い止めようとして行錯誤しているところです。

その他にも、公民館施設の指定管理者制度の期限など、問題は山積しておりますが、みんなで知恵を出し合い、こつこつ進めることで、ふるさと中津川の村づくりが、今後も持続して行くものと信じ、毎年の区行事等と併せて前向きに取り組んで参ります。

一人の力や、役員、数人の力で実現できるものはないと考えておりますので、皆様方の変わらぬご協力をお願いし、新年度のご挨拶と致します。

○令和4年度の新役員です。

今年度から、会計として田島さんが加わり、新しい体制でのスタートとなります。役員一同区活性化のために頑張っていけますので、よろしくお願い致します。

公民館本部役員	
公民館長	今東 清光
副公民館長	寺脇 伸治
会計	田島 浩喜
専門部長	
総務部長	白石 光一
体育部長	山下 智弘
福祉部長	永山 文男
文化部長	三原 清志
産業経済部長	江藤 繁隆
公民会長	
別野	半崎 良和
弓之尾	井上 斉
尾原	米森 聖司
武白猿	武 純一
北方町	佐藤 秀樹

○令和四年度の事業計画です。

今年度の主な行事などを掲載してあります。全員参加の気持ちで頑張りますよ!!

月	行事名
4	・ 予算決算総会 ・ 小学校入学式
5	・ 町内一斉防災訓練
7	・ 夏季球技大会
8	・ 町夏祭り
9	・ 区・小合同運動会 ・ 区敬老会 ・ 町民体育大会
10	・ 大石神社秋季大祭 ・ 金吾様踊り
11	・ 高齢者ふれあい交流会 ・ 町文化祭 ・ 町駅伝競走大会 ・ さつま町産業祭&農業祭
12	・ 年末消防特別警戒
1	・ 町成人式 ・ 消防出初式
2	・ 区グランドゴルフ大会
3	・ 小学校卒業式
予定	なかつこカフェは年10.回開催の予定です。詳しい日時は放送でお知らせします。

○なかつこカフェが始まっています。

区民の皆さまの触れ合いの場として、
県や町の事業も活用しながら昨年度の
一〇月から開催しています。

小さな子ども達から高齢の方々まで
幅広い年代の憩いの場となっています。



運営責任者の養牟田律子さんは、「食
を通して、幅広い交流が出来たらと思
っています。永く継続していけるよう
に、仲間とともに頑張りますので皆さ
んにご利用いただきたいと思ひます。」
と話されていました。

皆さん、気軽に遊びに来てしてくだ
さいね。

○知っていましたか？
みんなで考えてみよう！

ちよつと意味深な題名ですが、皆さ
んに知っていただきたいことや興味を
持つて考えていただきたい事を取り上
げるコーナーです。今回は、近く、指
定管理者制度が終了する公民館施設に
スポットを当ててみました。

○公民館施設は誰のもの？

中津川交流館の土地建物は、さつま
町が所有し、中津川区が建物を指定
管理者として管理運営しています。

○指定管理者ってなに？

町が直接運営するよりも効率的な施
設運営できるように、地元団体等に
運営を委託して管理してもらう制度
のことです。

○指定管理はいつまで出来るの？

現在の指定管理期間は、平成三年四
月一日〜平成八年三月三十一日までと
なっていますが、町では今回の指定
管理を最後に、区公民館の指定管理
者制度を終了する方針です。

○公民館が無くなるの？

簡単に言えば、区公民館の建物など
の管理に町がかかわらなくなるので、

後は、「このまま区で維持管理していく
のか？」「新しい公民館を建設するの
か？」「現在の公民館が老朽化で使えな
くなったら各集落の公民館等を利用し
て行く？」などを、中津川区で考えな
いといけないという事です。

○いつまでに考えるの？

新しく建てるとなると、資金・場所
など協議しなければいけない事がたく
さんあるので、町としては、遅くても
令和五年の夏ごろまでには方針を出し
て欲しいそうです。

次に、このまま今の公民館を使う場
合は、少し余裕はあるスケジュールと
なりますが、令和六年夏までには、修
繕個所の要望など具体的な計画が必要
との事です。

最後に、老朽化後の公民館建物を無
理して維持する必要が無いと考える場
合は、各集落の公民館や薩摩中央公民
館（改善センター）を代替施設とする
などの方法が考えられるので、令和七
年夏ごろまでに運営方法を検討してい
けば間に合う事になります。

○どうやって考えていくの？
もちろん中津川のみならず考えて行
かなければなりません。お金の問題
やこれからの公民館運営の事など沢山
の事を併せて考えなければならぬの
で、話し合う機関が必要になります。

五月に開催した区役員会で、検討委
員会（仮称）を設置することが決まっ
ていますので、そこで協議して区民の
皆さまに了解を得ていくこととなりま
す。委員は、各集落代表や公民館役員
が構成員となりますので、皆様のご協
力をお願いします。

○みんなで考えよう！！

そこに在るのが当たり前であった公
民館も建設されて五十年近くが経ち、
老朽化が進んでいます。

区活動を継続するためには、集う場
所が必要となりますが、今のままで施
設利用を続けていくことは困難な状況
になっています。

どのようなかたちであれ、私たちが、
中津川区民としての活動を続けていか
なくてはならない。地域は衰退して無くな
ってしまいます。

みんなで知恵を出し合い、最善の道
を見つけていきましょう。

いずれの場合も令和八年四月からの
施設管理などは、中津川区で行って行
く事となります。